

令和5年 第6回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和5年 6月8日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席委員の氏名

教 育 長 榊原 寛二

教育長職務代理者 永田 淑子

委 員 浅野俊太郎

堤田 綾子

委 員 小藤 省吾

出席職員の氏名

教 育 部 長 近藤 昭子

生涯学習課長 伊藤誠一郎

町民会館事務長 藤井 信介

中央公民館長 内田 大介

町民会館事務長補佐 栗田 宗広

給食センター所長 青木 隆

学校教育指導主事 神谷 俊輔

学 校 教 育 課 長 森田 光一

ス ポ ー ツ 課 長 佐伯 広行

歴史民俗資料館長 山下 恵広

生涯学習課課長補佐 神谷 芳美

スポーツ課課長補佐 石川 恭太

学校教育課課長補佐 藤井 千絵

学校教育指導主事 小田島 健

：欠席者

1. 開会 午後1時30分

2. 開会宣言並びに第5回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員3名を確認し、会議の成立及び第6回定例会の開会を宣言する。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくをお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告をお願いします。

3. 教育長報告

- 5月11日(木) ・定例教育委員会 ・県町村教育長総会(三の丸庁舎)
- 5月12日(金) ・知教協
- 5月15日(月) ・全国町村教育長会(東京) 16日まで
- 5月17日(水) ・多忙化解消プラン策定委員会
- 5月18日(木) ・福寿大学開校式 ・学校環境研究会(校務主任会議)
- 5月20日(土) ・公民館まつり

- 5月22日（月） ・ 校長・教育委員会管理職会
- 5月23日（火） ・ 各校長との人事面談（～25日） ・ 制服改定委員会
・ 表敬訪問 ピアノコンクール入賞者 中学生3名
- 5月28日（日） ・ 阿久比町山車まつり ・ 町民茶会と諸流いけばな展
- 5月30日（火） ・ 町PTA連絡協議会
- 6月 1日（木） ・ 町教育課程研究会
- 6月 2日（金） ・ 生徒指導部会（書面）
- 6月 7日（水） ・ 表敬訪問 全日本卓球選手権大会愛知県予選会入賞者
小学生1名（全国大会出場予定）
- 6月 8日（木） ・ 町定例教育委員会 ・ 学校予算ヒアリング

（教育部長） 議事進行を教育長にお願いします。

4. 議 事

（教育長） 最初は、議案第16号です。事務局お願いします。

議案第16号 武豊町民会館運委員会委員について(案)

（町民会館 事務長補佐） 資料1について説明（本年度、新たに1名を指名、8名が再任）

（教育長） 本案を承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

（教育長） 本案を承認可決することといたします。

（教育長） それでは議案17号についてお願いします。

議案第17号 令和5年第2回武豊町議会定例会の議題について(案)

（学校教育課 課長補佐） 資料2について説明

町内4小中学校特別教室の空調設置請負契約と緑丘小北館校舎トイレ改修工事請負契約について、工事にかかる予定価格が5千万円以上となることから、地方自治法の規定に基づき、本日の教育委員会にて、ご意見を求めるものであります。

（教育長） 本案を承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

（教育長） 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案18号についてお願いします。

議案第18号 武豊町学校給食センター運営審議会委員について(案)

(給食センター所長) 資料3について説明(本年度、新転任校長やPTA会長等、8名が新任)

(教育長) 本案を承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案19号についてお願いします。

議案第19号 武豊町いじめ問題専門委員会委員について(案)

(指導主事) 資料4について説明(本年度は、委員5名全て再任)

(教育長) 本案を承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案20号についてお願いします。

議案第20号 武豊町点検評価委員会委員について(案)

(指導主事) 資料5について説明(本年度3名が新任、3名が再任)

(教育長) 本案を承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議事を終了し、進行を教育部長にお願いします。

(教育部長) 報告事項に移ります。

5. 報告事項

(1) 令和5年6月定例議会一般質問要旨について

(教育部長) 当日配付資料の説明

教育委員会所管のセールスポイントにどのようなものがあるか、に対して「小中学校の教育環境の充実」「生涯学習の施設・事業の充実場」「文化創造事業の充実について」答弁した。他には、CCNC プールたけとよの屋内温水プール事業についてや、学校給食の無償化に対する、教育委員会の考えについても質問があり答弁した。

(2) 令和5年度武豊町青少年健全育成推進町民大会について

(生涯学習課 課長補佐) 資料6について説明

福祉課と協力し、7月8日中央公民館にて三重大学の先生を招いて講演会を実施

(3) 公民館まつり実績報告について

(中央公民館長) 当日配布資料について説明

今年度は、コロナウイルス感染症流行前ほどではないが、飲食ができるブースも実施。多くの方に参加いただくことができた。

(4) 壱町田湿地写真展について

(歴史民俗資料館長) 資料7について説明

6月3日(土)～7月9日(日)まで、歴史民俗資料館にて開催。

(5) 第28回 武豊町絵画展事業報告

(町民会館 事務長補佐) 資料8について説明

全体出品数 154作品

入場者数 891名(6日間) 4月25日(火)～4月30日(日)

(6) 学校の近況について

(指導主事) 各校の近況

小学校 自然教室の予定について 等

(7) 当面する行事予定について

(指導主事) 資料9について説明(6月～9月)

6. その他

(1) 町民会館より

(町民会館事務長補佐)

・ゆめプラ通信 等

(教育部長) それでは、教育委員さんからお気づきの点があればお願いします。

(教育委員)

- ・ 町内の内科・小児科の病院では、多くの子どもたちが高熱により受診していると聞いています。本日の報告にもありましたが、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などが、まだ収まってはいないことを改めて実感しました。気候変動等で寒暖の差が大きくなることもあり、健康な状態を保ちにくい状況ではありますが、教育委員会の皆様も気を付けて、乗り切っていただければと思います。
- ・ 公立学校教員の処遇の抜本改善へ、という新聞記事がありました。新たな教員を採用するにあたって、教員の働き方改革は急務であると思います。今のままでは教員のなり手が少なくなり、学校現場で様々な問題が発生していくことが予想されます。記事を引用すると、「公立の義務教育諸学校等の教職員の給与に関する特別措置法」において、教員の給料月額4%を教職調整額として支給する、と定められていますが、この特別措置法が制定されたのは、1971年のことであり、1966年当時の教員の残業時間の平均が、1月あたり約8時間であったことから、この調整額が決まっているのだそうです。法律の制定から半世紀が経ち、教員の働き方も大きく変わっています。先生方が子どもと向き合うことができる、そういう時間をきちんと取れるような環境を、様々な方面から整備していかなければならないのではないかと感じます。コロナ禍において、休止していた行事が、今復活しつつあります。工夫することで手間を減らせる部分はないか考えるとともに、無くしても問題ない行事は精選していただき、真に必要な「子どもたちのため」を考えて、行事を実施していただけると、ありがたいと思います。
- ・ そういった面からも、CCNCプールたけとよを使った、小学校の水泳授業の取組は、とてもよいものだと感じます。教職員は、毎日の水質チェック等のプール管理の手間を減らすことができ、子どもたちは天気によらず、計画通りにプール授業を受けることができます。教育委員会として、こういった取組をする中で、教員の働き方改革に寄与することができればと思います。

(教育委員)

- ・ 先日、修学旅行中の中学生が、大雨で東京駅にて足止めされ、帰ることができなかったというニュースを見ました。幸い武豊町の中学生ではなかったようですが、同日は衣浦小学校が修学旅行帰着の日でした。ホームページを見ると、衣浦小学校の児童は、皆無事に帰着できていたということで、安堵しました。
- ・ 様々な家庭環境の子どもがいる中で、自身がおかれている環境があまりよい状況とは言えない場合であっても、それに気づくことができず、SOSを出せずにいる子どもがいるのではないのでしょうか。そういった家庭の子どもに対して、大人として何ができるか、何か、セーフティネットに掛けることができないか、考える必要があるのかなと感じます。不登校の子ども同様で、子どもだけでなく、家庭の両親まで含んだケアの在り方を、スクールソーシャルワーカーも交えて、考えていただけるとよいのではないかと思います。

(教育委員)

- ・ 先回の定例教育委員会後に、教育長よりいただいた資料に、「学校を動かすスクールリーダーの言葉がけ」という本の紹介がありました。タイトルは、【なぜ『困ったことがあれば、何でも相談してください』という言葉かけは、教員の心に響かないのか】です。教頭になった著者が、やる気に燃え、同じ職場の先生達に冒頭の言葉をかけていた時に、年配の先生から返ってきたのが「あなたには、私たちの心はわからないでしょう」という言葉だったそうです。なぜそんなことを言われたのか悩んでいた際に、校長先生から、『困ったことがあれば、何でも相談してください』、というのは、裏を返せば、『何でも聞いてやるから、俺のところに来なさい』という上から目線の言葉に聞こえる。特に年配の先生にとって、教頭とはいえ年下の教員に相談するということ自体が、プライドを傷つけることにつながる」と言われたとのこと。校長先生や教頭先生が発する言葉の重みについて、本人にとっては何気ない一言であっても、職場の先生達にとっては重要な言葉となり得るということを、この年配の先生から著者は教えられた、と書かれていました。
- ・ この資料を読んだ後、自分だったらどういう声掛けをするか、どんな声掛けをすればよいかを、ずっと考えています。昇進した上司が、年齢が上のベテランの部下が大勢いる職場でどう接すればよいのか、こうした悩みは、どんな会社であっても起こり得ると思います。さらに学校では、先生同士だけでなく、先生と子どもとの間でも、同様のことが起こるでしょう。いくら先生が相談に乗ると言ったとしても、子どもが「先生に言っても意味がない」と考えていては、心に響きません。

これに対する、一つの答えとして、「一緒に考えたいので、あなたの悩みを教えてくださいませんか、話をしてくれませんか」と声掛けをするのはどうか、と考えます。答えを出すことはできないかもしれませんが、一緒に考えたいという姿勢を示すことが重要だと思います。そして、この段階に至るためには、相手の心を開く人間関係づくりが不可欠です。別の本の受け売りとなりますが、『その人のよい所を見つけられないうちは、その人の欠点を指摘してはならない』『あの人がいるとほっとする、と言われる人になろう』『感謝の気持ちは、別の形（言葉）に変えて伝える』を意識し続けることで、相手の心を開くことができるのではないのでしょうか。新年度がスタートし、3か月が経ちます。先生方にはまず子どもたちに関心をもって接し、よい所を見つけ、声をかけるという、心を開くための取組を大切にしていいただければと思います。

(教育部長) ありがとうございます。以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

(一同) ありがとうございました。

令和5年 月 日
署 名

.....
.....
.....
.....
.....

作成者 神谷 俊輔